

説明会の開催について

下記事業の目的及び内容についての説明会を次のとおり開催します。

なお、この説明会は、土地収用法第十五条の十四の規定に基づく事業説明会にも該当しますので、申し添えます。

◇起業者の名称及び住所

東京都千代田区霞が関二丁目1番3号

国土交通大臣 赤羽 一嘉

◇事業の種類

一般国道3号改築工事（植木バイパス・熊本県熊本市北区植木町鑑田字野入地内から同市北区植木町鑑田字才又地内まで及び同市北区鑑田字西原地内）及びこれに伴う附帯工事

◇事業の施行を予定する土地の所在

熊本県熊本市北区植木町鑑田字野入地内から同市北区植木町鑑田字才又地内まで及び同市北区鑑田字西原地内

◇会場

熊本市北区役所北部まちづくりセンター内

北部公民館本館2階大会議室（熊本県熊本市北区鹿子木町66）

◇日時

令和3年3月26日（金曜日）

午後7時から午後8時まで（受付開始 午後6時30分）

◇主催

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所

◇問い合わせ

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所

調査第二課、用地第二課

電話 096（382）1111（代表）